

電子収納システム用ソフトウェア等賃貸借仕様書

1. 件名

電子収納システム用ソフトウェア等賃貸借

2. 調達内容

電子収納システムの稼働に必要なソフトウェア及び維持管理端末等（以下「ソフトウェア等」という。）の賃貸借及び保守

3. 納入期限

令和7年9月30日（火）

4. 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和12年12月31日まで

5. 納入物

別紙1「納入物一覧」及び別紙2「維持管理端末の仕様」のとおり。

6. 納品場所

佐賀県出納局会計課が指定する場所

7. 保守対応

(1) 保守対応時間帯

原則として月曜日から金曜日の9:00から17:00までとし、佐賀県の休日に関する条例第1条第1項に規定する県の休日（以下「佐賀県の休日」という。）を除くものとする。ただし、障害対処その他の理由がある場合は、この限りでない。

(2) 保守業務の内容

①ソフトウェア

別紙「納入物一覧」に記載の保守サービスを提供すること。

②維持管理端末

保守の方式は訪問修理とし、不具合時の修理、調整、部品交換及び付帯作業を行うこと。

8. その他

(1) 保守業務及び契約終了後の処理において、データが保存されている旧部品等（ハードディスク等）を取り扱う場合は、内容が復元できない状態にしたうえで処分すること。

(2) 本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合には、佐賀県との協議により方針を決定すること。